

燕・弥彦総合事務組合監査委告示第 1 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき監査を実施したので、
その結果について同条第 9 項の規定により別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 月 13 日

燕・弥彦総合事務組合監査委員	樋山 忠則
燕・弥彦総合事務組合監査委員	柏木 文男

別紙

令和7年度定期監査結果報告書

1 監査実施日 令和7年10月28日（火）

2 監査対象範囲

令和7年4月1日から令和7年9月30日までの財務に関する事務及び各種事務事業の執行状況

3 監査の方法

財務事務及び事務事業が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかに重点をおいて、関係職員の説明を聴取するとともに、関係帳簿を調査し監査を実施した。

4 監査の結果及び意見

財務に関する事務及び各種事務事業の執行状況について、検査の結果、いずれも適正に執行されていると認められた。なお、主な意見は次のとおりである。

（1）財務に関する事務の執行についての意見

契約の締結について、会計年度独立の原則により年度前に入札ができず1か月間の随意契約を締結している業務が見受けられる。年度で業務が途切れることなく、継続するため暫定的な措置ではあるが、随意契約は入札と比較して透明性や競争性に乏しく受注価格の高止まりが懸念される。契約は競争入札が原則であるが、例外的に随意契約を適用する際は財務規則上の根拠と理由を明確にした上で、適正な価格の契約に努めていただきたい。

現金の取り扱いについて、災害派遣資金やつり銭として、部署に現金を保管しているが紛失を防止するため厳重な管理と取扱いが必要である。安全な場所に保管することはもとより、定期的に帳簿と現金の照合を行うこと。特につり銭の場合は毎日確認する必要がある。さらに現金の保管は必ず複数の職員で管理していただきたい。

また、手数料収入で調定と入金の間に時間が発生し、会計上収入未済額として処理されている場合がある。それ自体、特段問題ではないが手数料を現金として受け取った際は、安全性を考慮しその日のうちか速やかに入金を行っていただきたい。

水道事業では、修繕費の執行状況のうち随意契約（単価契約）によるものについて、水道は重要なライフラインであり、断水などで水を使えない状況は速やかに解消されなければならないことから、漏水・故障などの小規模修繕に関しては、年度当初に管工事業の組合と修繕単価契約を締結することで速やかな復旧に努めており、施工内容と請求金額の妥当性についてもきちんと検査が行われている。

引き続き、水道の安定供給に努めていただきたい。

(2) 各種事務事業の執行状況についての意見

総務事業について、議会運営の効率化やペーパーレスによる経費の削減を図るため議会資料共有システムが導入された。デジタル化の推進において、導入経費やセキュリティーに関して課題を伴うが、デジタル技術を有効活用することで、業務の効率化が飛躍的に進展し効果が期待される。今後も積極的にデジタル化の推進の取り組みを幅広く業務に活用することで、質の高い住民サービスの提供を目指していただきたい。

衛生業務について、ごみ処理業務では、ごみ焼却施設の長寿命化と安定稼働の維持を図るため各種機器や設備の修繕が実施されている。地域住民の生活に不可欠なごみ処理の安定性を確保するため、機器の老朽化による焼却停止や処理能力の低下を未然に防ぐため計画的に修繕を行っていただきたい。

近年、モバイルバッテリーについて、衝撃や過充電による火災事例が頻繁に報道されている。特にごみ処理施設でひとたび火災が発生すると焼却が停止し復旧まで住民生活に甚大な影響が及ぼされる。モバイルバッテリーの回収について、国の動向などを踏まえ構成市村と連携し適切に対応していただきたい。加えて消防と協力しモバイルバッテリーの取り扱いに関する住民周知を行っていただきたい。

消防業務について、基準年数を経過し老朽化した救助工作車や救急自動車の更新に加え、高機能消防指令センターにおける消防救急デジタル無線の改修工事が進められている。また災害発生時の活動拠点となる消防本部庁舎において、照明のLED化工事が行われている。これらの更新や工事は地域住民の生命と財産を守る上で、必要不可欠である。今後も事業計画に基づき国の補助金や地方債を効果的に組み合わせ消防車両や設備の計画的な整備を進めることで、財政負担の軽減と消防力の強化を両立していただきたい。

防災センターへ多くの子どもが見学に訪れており、防災意識の高まりを感じる。幼少期からの防災教育は重要である。今後も防災教育の充実を図り火災の減少につなげていただきたい。

水道事業について、安心・安全な水の安定供給は最重要事項であり、

令和7年4月から供用開始した統合浄水場の今後20年間にわたる運転維持管理業務が適切に行われるよう、委託事業者との円滑な連携と安定した運営体制が確立されるよう努められたい。

災害に強い配水管の整備として、国からの交付金を活用しながら引き続き、震災時等において給水が特に必要となる医療機関、避難所等の重要給水施設管路の耐震化事業を進めてきており、今後も事業の進捗が図られるよう取り組んでいただきたい。

水道料金で運営される水道事業において、経費負担の公平性を保つために収納率の向上への取り組みは重要である。

実施状況調書により収納率は高い水準を保っていることを確認したが、今後も口座振替の促進や未納者に対する納付交渉などに継続して取り組んでいくことで、より一層の収納率向上に努めていくことを望むものである。

最後に人件費の上昇や物価高騰により財政状況がますます厳しさを増している。このような状況で、現在大型建設事業として最終処分場建設事業が進められており、多額の支出が伴うとともに、起債による償還金など後年度の財政支出も増大すると見込まれる。予算の執行にあたっては、一層の経費節減に努めるとともに長期的な視点で資金計画を策定し、不測の事態にも対応できる安定した財政運営を堅持されることを強く期待するものである。

以上